

学校保健

茨城県学校保健会

第 67 巻

令和5年12月1日発行



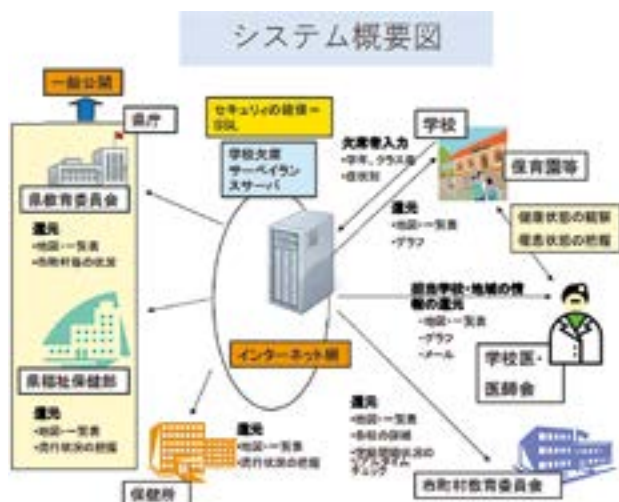
学校等欠席者・感染症情報システムの運営について

茨城県学校保健会副会長 大場 正二

会員の皆様におかれましては、日頃より本会の活動に御協力いただき、心より感謝申し上げます。

2023年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』において5類へと移行いたしました。5類への移行直前（5/1～5/7）の新型コロナウイルス感染者は県内で1医療機関当たり1.69人でしたが、移行後4ヶ月経過した時点（8/28～9/3）では1医療機関当たり27.74人となり、感染者は約16倍に増加しています。子供達を取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

この現状を踏まえて、加入している学校や保育施設で欠席した児童生徒の数を入力することにより、リアルタイムで施設欠席情報の取得が可能となる学校等欠席者・感染症情報システムの運営が進められつつあります。このシステムのメリットとしては早期探知が挙げられ、感染症による欠席者情報を日々入力してデータ化することで、その学校周辺の感染症の流行を早急に認知・周知することが可能となります。



実際にこのシステムを実践している日本学校保健会専務理事である弓倉整先生の報告（2023年8月3日関東甲信越静学校医協議会 都県医師会代表者会議）によると、本システムは国立感染症研究所の研究者により開発されましたが、2013年4月より日本学校保健会が経費を負担して運営しており、国立感染症研究所は共同研究契約に基づいて日本学校保健会への研究支援を行っています。2013年度から本システムは利用者の費用負担なく利用することが可能となっており、日本学校保健会が新規導入

の受付やシステムに関する研修会を実施するとともに、使用規定の改訂・利用許諾の整備・データスリム化のためのシステム改修などを行うなど、運営体制の整備を進めています。

2021年度には、本システムと校務支援ソフトの両方に情報入力をせねばならない手間を省くため、文科省の補助金により自治体の校務支援ソフトとの連結に関する事業を展開しています。

2022年度には、全国の保育園の51.1%、小学校の61.7%、中学校の59.4%、高等学校の71.5%が本システムに（厚労省、文科省の枠を超えて）登録されており、特別支援学校や認定こども園も加えると4万施設を超えています。このまま連携施設を増やしていくことで、本システムの正確性は増していくことでしょう。

これらのデータをマップビューとして表示することにより、円グラフや色分けなどで、知りたい情報を地図上に明示することができるようになります。日時の指定や、都道府県を指定することも可能です。このシステムに、それぞれの連携施設が感染症やその可能性のある症状での欠席情報を入力することにより、地域の流行状況のモニタリングが可能となり、地域としての感染症対策の強化につながります。



新型コロナウイルス感染症のみならず、様々な感染症の流行は決して避けることができません。しかし、どの地域で感染症が発生しているのか、どのような症状を呈しているかなど、その感染症の全体的な特徴を逸早く捉えることで、その感染症が何であるか迅速な推定が可能となり、早期の感染症対策の確立につながります。地域としての感染症対策の要となる、素晴らしいシステムになる可能性を秘めております。学校等欠席者・感染症情報システムの、今後の更なる発展に期待いたします。

（茨城県医師会副会長）

令和5年度 茨城県学校保健会評議員会(総会)

令和5年度茨城県学校保健会評議員会(総会)が、6月23日(金)に茨城県メディカルセンター内茨城県医師会会議室に於いて、出席者(評議員・役員)41名で開催されました。

- 1 開会のことば 大場 正二 副会長
- 2 会長あいさつ 鈴木 邦彦 会長
- 3 来賓あいさつ 県教育庁学校教育部保健体育課
清水 秀一 課長

4 報告及び協議

- (1)令和4年度事業並びに決算報告について
- (2)会計監査報告
- (3)役員改選について

会 長 鈴木 邦彦 (県医師会長)
副 会 長 大場 正二 (県医師会副会長)
榊 正幸 (県歯科医師会長)
横濱 明 (県薬剤師会長)
白土 毅 (県高等学校長協会会長) 新任
志賀 正章 (県学校長会長) 新任
監 事 梅里 義博 (県医師会)
鶴屋 誠人 (県歯科医師会)
本多美知子 (県薬剤師会)
平原 満 (県学校長会) 新任

(4)退会役員感謝状贈呈(敬称略)

副 会 長 高村 祐一
内田 和子
監 事 千ヶ崎高志
常任理事 稲川 勝

- (5)令和5年度事業計画(案)並びに予算(案)
- (6)その他

議事の一切は、全員一致で承認されました。



5 その他

保健体育課からの行政説明
講師 県教育庁学校教育部保健体育課
健康教育推進室 仲野 祐二 室長

- 6 閉会のことば 榊 正幸 副会長

本年度の主な事業

- 1 研修事業
 - ・職域部会研修会・講習会 各部会で実施
- 2 各種委員会
 - ・会報編集委員会
 - ・尿・心臓検診結果検討委員会
 - ・保健統計作成検討委員会
 - ・生活習慣病予防対策委員会
 - ・ほう賞選考委員会
 - ・医薬品及び資材審査委員会
 - ・「全国健康づくり推進学校」推薦委員会
- 3 各種大会
 - ・第74回関東甲信越静学校保健大会
8月3日(木) 埼玉県
 - ・令和5年度全国学校保健・安全研究大会
10月26日(木)～27日(金) 兵庫県神戸市
 - ・日本学校保健会事業報告会
2月予定 東京都港区
- 4 その他
 - ・茨城県学校保健・学校安全表彰式
(県教育委員会と共催) 2月予定



教育行政

本県における健康教育の充実について

茨城県教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室長 仲野 祐二



茨城県学校保健会の皆様には、日頃より本県の学校保健の充実にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、学校においては、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類移行されるまでの3年余に及び、様々な制約の中で、工夫を凝らしながら、感染拡大防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただき、改めて感謝申し上げます。

近年、社会環境等の変化により、児童生徒はストレスなどによる心の健康問題をはじめ、生活習慣の乱れ、薬物の乱用や性に関する問題など、様々な課題に直面しており、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる健康教育が重要となっています。

このため、県では、様々な健康教育の取組を行っていますので、いくつかご紹介いたします。

一つ目は歯科疾患の予防についてです。学童期からの口腔の健康を維持するため、令和3年度から小学校でのフッ化物洗口を推進しており、今年度は、県内全市町村の小学校各1校を対象に3年間フッ化物洗口を継続的にを行い、その効果を公表することで、更に取組を推進してまいります。

二つ目は性に関する指導についてです。性の逸脱行動

や性感染症の低年齢化などが社会問題となっており、児童生徒に性に関する正しい知識を習得させるとともに、自尊感情を育て適切な意思決定や実践力を身に付けさせる必要があります。このため、今年度から各学校が性に関する講演会を実施する際、命の大切さや相手を思いやる心、性犯罪、性被害などの「生命の安全教育」に関する内容を加えていただくよう依頼しています。また、昨年度は、学校保健指導者研修会に医師を招き「児童生徒の性に関する現状と課題」をテーマに講義を行うなど、教員の指導力向上に取り組んでいます。

最後に、食育の推進についてです。健康で安全な生活を実現するためには、子供の頃から食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる必要があるため、令和3年度から食育推進指導者研修会を開催し、学校教育活動全体を通じて食育を組織的・計画的に推進しています。また、栄養教諭を中核とし、学校はもとより家庭、地域、関係機関と連携を図り、子供たちの健康の保持増進のため、健全な食生活の実現に向けて取り組んでいます。

県教育委員会では、こうした取組を通して、健康教育の一層の充実を図ってまいりますので、引き続き、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

学校現場から

毎月20日は「いばらき美味しおDay 給食！」

牛久市立中根小学校 栄養教諭 福井 恵子

茨城県民は、生活習慣病による死亡率が全国平均より高く、その原因の一つとして考えられる食塩摂取量が多い特性があります。県民の生活習慣病予防を推進するため、減塩の意識啓発を目的に、茨城県が令和2年11月に「毎月20日は『いばらき美味しおDay』（減塩の日）」を定めました。

そこで、牛久市の学校給食では、小学生から中学生までの間に、減塩や適塩の大切さや薄味に慣れ、成人しても健康的な食生活をしてほしいという願いから、令和4年4月から毎月20日に「いばらき美味しおDay給食」を提供しています。

具体的には、毎月減塩するためのテーマを決め、「出汁のうま味で減塩！」…昆布とかつお節でいいねに出汁をとる、「カリウムパワーで減塩！」…野菜や芋を多

く使った料理にする、「香辛料でおいしく減塩！」…焼き魚にカレー粉をまぶして風味をつける、など工夫し献立を作成しています。

給食提供当日は、減塩に関する放送資料を作成し、指導につなげています。

今年の11月20日のいばらき美味しおDayには、茨城県学校栄養士協議会と茨城県保健医療部が連携し、「全校一斉いばらき美味しお給食」と銘打ち、減塩の工夫を凝らした献立を学校給食を実施する全ての学校（小中義務教育学校、夜間定時制学校、特別支援学校等）で提供します。

減塩は、日々の積み重ね、継続が重要です。学校給食を通じた減塩活動をこれからも継続していきたいと考えています。



〈今、子どもたちは〉 子どもたちの眼が危ない

筑波大学医学医療系眼科 准教授 平岡 孝浩

【世界的な学童近視の増加】

本邦の学校保健統計調査によると、児童生徒の視力不良者（裸眼視力1.0未満）の割合は調査開始（昭和54年）以降一貫して増加傾向である。世界的にも東アジアを中心として近視人口が爆発的に増加しており、2050年には世界人口の約5割が近視となり、そのうち約2割が強度近視（-6ジオプトリーを超える強い近視）に至ると予測されている。

【スクリーンタイムの増加、屋外活動の低下が要因】

長時間の近業（近方を見る作業）や屋外活動（外あそび）時間の低下が、近視の発症・進行と関連している。国際的に情報化や都市化が進み、モニターやタブレット、スマートフォンなどを凝視する時間が増えているだけでなく、屋外で過ごす時間が着実に減少している。2019年からはCOVID-19による自粛政策により、これらの傾向に拍車がかかり、近視発症頻度がさらに増加している。

【GIGAスクール構想、ICT教育の加速が危惧される】

日本ではGIGAスクール構想の前倒しによるICT教育の加速から、学童の目の健康が危惧されている。低年齢であるほど環境変化によって近視が発症するリスクは高く、10歳以下で近視が発症した場合は、将来的に強度近視に至る可能性が高まる。

【強度近視になると失明に至る疾患を発症するリスクが高まる】

強度近視になると、網膜剥離、近視性黄斑症、緑内障など重篤な視機能障害をもたらす疾患のリスクが増す。本邦の疫学調査でも、病的近視（-8ジオプトリーを超え、眼底に病的変化を生じている近視）や近視性黄斑症（治療法がない極めて難治性の萎縮性病変）は中途失明原因の1～3位を占めることが報告されており、WHOも世界における失明5大原因の一つとしての病的近視を掲げている。

近視の進行が急激に進む学童期において、その進行

を抑制することができれば、青年期以降の社会活動におけるQOLが維持できるだけでなく、重篤な眼疾患による失明のリスクを軽減できるものと考えられ、学童期における近視進行の予防法の確立は社会的にも重要な課題であるといえる。

【近視対策の現況】

諸外国では10年以上前から一次予防対策として学校現場に十分な屋外活動時間を設け、近視の低年齢発症を阻止してきた。特に台湾ではTian Tian 120 outdoor program（毎日120分以上の屋外活動を推進する）という政策プログラムを導入し、国家ぐるみで近視の削減に尽力している。この結果、それまで増え続けていた視力不良者の割合が導入1年後から減少に転じ、その後も減り続けていることが確認された。日本でも類似の政策や条例が施行されることが期待される。

近業対策としては、30cm以上の視距離を確保すること（本やスクリーン端末を目に近づけすぎない）、30分に一度休憩をはさむこと（ぶっ続けで近くを見続けない）の有用性が確認され、広く推奨されるようになった。

単に環境を整えるだけでなく、特殊光学デザインを有する眼鏡やコンタクトレンズ（CL）を使用することにより、積極的に近視進行抑制を図る試みも普及してきた。また薬剤を用いる手法や、複数の手法を組み合わせた併用療法も試されている。以下に、国際的に臨床応用されている治療法について列挙する。

1 特殊デザイン眼鏡

香港工科大学とHOYA社が共同開発したdefocus incorporated multiple segments（DIMS）レンズが注目されている。MiyoSmart（HOYA）という商品名で既に諸外国で市販されている。

2 オルソケラトロジー

特殊形状のハードCLの装用によって角膜の形状を意図的、計画的に変化させて、近視や乱視の矯正をはかる手法である。近年では眼軸長伸長抑制

効果が多くの研究で確認されている。

3 多焦点ソフトCL

MiSight® (CooperVision) という同心円状デザインを有する2焦点レンズの強い近視進行抑制効果が確認され、諸外国では既に市販されている。

4 低濃度アトロピン点眼

0.01%～0.05%点眼液が臨床応用されている。濃度が高い方が近視進行抑制効果は強いが、羞明などの副作用が出やすくなる。

【視環境を整え、必要以上に近視を進行させないことが重要】

「近視は仕方ない」、「進行に応じて眼鏡やCLで矯正すればいい」という時代は終焉し、『いかに発症や進行を抑えるか』という新時代に突入している。そして、この命題を実現する術も着実に進化している。眼鏡・CLメーカーは有効性がより高い光学デザインの開発を精力的に進めており、製薬メーカーもさまざまな新薬

を開発中である。

もちろん治療に関しては我々医師が担当する領域であるが、学校関係者にも「子どもたちの目が危ない」という由々しき状況を正しく認識してもらうために執筆させていただいた。難しい治療はさておき、まずは生活環境や学校での過ごし方を工夫することにより、必要以上に近視を進行させないことが重要である。教育の場から近視進行抑制をぜひ実践していただきたい。

参考図書：「クリニックではじめる学童の近視抑制治療」（文光堂）

今回紹介した内容を含めて近視に関する最新情報がまとめられています。興味のある方は是非ご一読ください。



処方箋

アフターコロナにおける薬物乱用防止教室

茨城県学校保健会 評議員 小沼 祐之

ここ10年程、水戸地区薬物乱用防止指導員として活動させて頂いており、薬物乱用防止啓発活動の一環として小学5、6年生には「たばことお酒についての授業」、中高校生には「薬物乱用防止教室」を実施するため各校からの依頼を受けて出向いております。講演の際には実施校の先生を交えて必ず講演内容に関する要望を確認するための打ち合わせ時間を頂いて、なるべく学校の要望を盛り込んだ講演を行います。近年要望が多いのが大麻に関することで、日本での使用は認められていない一方で、他国において使用が認められている法の違いは何なのかを生徒に解説してほしいという要望でした。そこで、他国では一般市民の大麻使用と販売方法に犯罪組織が大きく関わっていることから、正規の販売ルートを確立し、この間の犯罪組織ルートを根絶させることが大きな目的であることを解説して、日本と他国との大麻に関する背景が全く異なるために国のルールも異なる

ことを伝えておりました。

しかしウィズコロナを経て現在アフターコロナの状況になり、日本の生活様式が大きく変化しました。オンラインの加速化に伴い薬物販売も水面下（インターネットを利用）での購入が増加の一途をたどっているようではありません。実際、茨城県警察の昨年の薬物犯罪の統計資料を見ると、令和2年辺りから大麻に関する検挙数が増加傾向となっているのが見て取れます。「闇バイト」なるものが若者に関心度が高く、以前は見られなかったような事件が近年増加しています。同様に「闇販売」なるものが増加し、諸外国と同様の状況にいつかなるのではと危惧される中、我々も薬物乱用防止教室の講演内容を今一度考えるべき時に差し掛かっているように思われます。

今後も現場を支える先生方と現状を見据えたこの活動を進化させていきたいと考えております。

（茨城県薬剤師会学校薬剤師部会副副会長）

令和5年度 全国学校保健・安全研究大会参加報告

つくばみらい市立谷和原中学校 養護教諭 池内 千香子

10月26日・27日の2日間、兵庫県神戸市において、令和5年度全国学校保健・安全研究大会が参集型(後日オンデマンド配信)で開催された。「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進～自ら健康課題の解決に取り組み、未来を切り拓く子供の育成～」を主題に、表彰式、記念講演、課題別研究協議会が行われた。

記念講演では、「ネット・ゲーム依存の成り立ちと対応」という演題で、神戸大学大学院特命教授の曾良一郎先生より、ネット・ゲーム依存の現状や依存症の成り立ち、対応の基本などについてお話をいただいた。ネット・ゲーム依存は、不登校やひきこもり、ADHDやASDなどの発達障害との関連も強く、学校教育とも大いに関連のある依存症であり、その病態を正しく理解して医療機関と連携して対応していくことの重要性を認識した。

課題別研究協議会は、10の課題に分かれて研究協議が行われ、第5課題と第8課題に参加した。

第5課題「歯・口の健康づくり」では、本県から大洗町立南中学校の養護教諭の追田祐子先生が、平成29年度から取り組んでいる研究について発表を行った。

小中の養護教諭と栄養教諭が連携し、9年間を見通した歯科保健教育・食育に取り組み、口腔の衛生状態の改善が見られているとのことだった。その間、新型コロナウイルス感染症による休校等があり、指

導が途切れたことで状態が悪化した推移があり、継続指導することの大切さが実感できる発表であった。

第8課題「学校事故防止対策」では、学校死亡事故を教訓に研究を進めた平塚市立土屋小学校と京都市教育委員会、日本スポーツ振興センター(JSC)が発表を行った。セーフティプロモーションスクールの認証や緊急時対応HANAモデルによる実践など、再発防止に向けて対応改善を図ってきた内容が非常に参考になった。JSCからは、災害共済給付データを活用した事故防止の取組についての発表があり、各校での不断努力により死亡事故はピーク時の1/7に減少しているとの報告であった。JSCの作成資料やデータをこれまで以上に活用し、事故防止に役立てていきたいと強く感じた。

全国から学校保健・安全に携わる者が一堂に会し、熱意をもって参加している様子に触れ、自分自身の養護教諭としての重責を感じる2日間となった。



文部科学大臣賞受賞おめでとうございます

本県から次の方々が文部科学大臣賞を受賞されました。

◎ 学校保健及び学校安全表彰

○個人(敬称略)

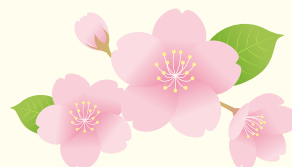
常総市立石下西中学校 学校医 須澤 忍	結城市立結城西小学校 学校医 大木 紘	元 県立霞ヶ浦聾学校 学校歯科医 増野 周	笠間市立友部小学校 学校薬剤師 島川 清
------------------------	------------------------	--------------------------	-------------------------

○学校

(学校保健の部)	(学校安全の部)
水戸市立千波小学校	北茨城市立関本中学校

○学校安全ボランティア

あおい安全の会(笠間市)
平井地区社会福祉協議会 ひらあい会(鹿嶋市)



第74回関東甲信越静学校保健大会参加報告

つくばみらい市立陽光台小学校 養護教諭 大滝 しのぶ

令和5年8月3日、さいたま市において「豊かな学びで未来を拓く健康教育を目指して」を主題に、第74回関東甲信越静学校保健大会が開催されました。今年度は、4年振りの対面に加え、Zoomによるオンライン配信を取り入れたハイブリット形式で行われました。

大会では、特別講演・班別協議会が行われ、特別講演においては「スポーツでもっと豊かな社会にー子供たちの未来のために、今、私たちにできることー」の演題で、Jリーグ第5代チェアマンを務められた村井満氏から、スポーツを通して子供たちへ伝えたい熱い思いをお聞きすることができました。特に、素直に相手の話を聴く「傾聴力」や自分の意見を相手に伝える「主張力」は成長を促す力になること、自身に必要なことは何かを考え、判断し、実践していく「オーナーシップ」の話は大変興味深く、日々の子供たちとの関わりの中で丁寧に育んでいきたいと思いました。

班別研究協議では、①学校経営と学校保健、②健康教

育、③いのちの教育（性に関する指導・がん教育）、④学校歯科保健、⑤学校環境衛生と安全教育の5つの班に分かれ、各班から提案された2校の実践について、協議が行われました。

いのちの教育班では、「発達段階に応じた効果的な性に関する指導」について提案がありました。性感染症・エイズの単元において、知識構成型ジグソー法を活用し、他者へ伝えながら学びを深め、協働して課題解決をした授業実践をお聞きすることができました。また、「授業で『がん』を扱うことにあたってのアンケート調査」では、高校生のがんに対する意識や外部講師活用の実態について報告がありました。協議会では、子供が主体となって学びを深めていく授業づくりについて意見交流がなされ、大変有意義な時間となりました。

4年振りの対面開催における会場は熱気に包まれ、子供たちの今と未来のために、日々の実践を大切に積み重ねていきたいと気持ちを新たにしました。

すまいる

やってみよう！

4学会合同のフッ化物配合歯みがき剤の推奨される利用方法

茨城県学校保健会 評議員 青砥 聖二

むし歯予防のフッ化物応用は75年以上の歴史で安全性と有効性が繰り返し確認されており、フッ化物歯面塗布、フッ化物洗口、水道水フッ化物濃度調整（水道水フッ化物濃度調整）等に応用され、中でもフッ化物配合歯みがき剤は日本で広く普及しています。

ご紹介するフッ化物配合歯みがき剤の利用方法は、メリットとデメリットを考慮した上で国際歯科連盟（FDI）や世界保健機関（WHO）が作成推奨したものを参考にして、日本のむし歯予防と治療を専門とする4学会（日本口腔衛生学会・日本小児歯科学会・日本歯科保存学会・日本老年歯科医学会）が合同で作成したものです。小児、学童期だけでなく、成人、高齢者、全ての人へのフッ化物配合歯みがき剤の利用を推奨しています。

フッ化物配合歯みがき剤の推奨される利用方法（4学会合同）

1. 年齢：歯が生えてから2歳

使用量：米粒程度

フッ化物濃度：900～1000ppmF

使用方法：就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。

1000ppmFの歯みがき剤をごく少量使用する。歯みが

きの後にティッシュなどで歯みがき剤を軽く拭き取ってもよい。歯みがき剤は子どもの手が届かない所に保管する。歯みがきについて専門家のアドバイスを受ける。

2. 年齢：3～5歳

使用量：グリンピース程度

フッ化物濃度：900～1000ppmF

使用方法：就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。歯みがきの後は、歯みがき剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。子どもが歯ブラシに適切な量をつけられない場合は保護者が歯みがき剤を出す。

3. 年齢：6歳～成人・高齢者

使用量：1.5cm～2cm

フッ化物濃度：1400～1500ppmF

使用方法：就寝前を含めて1日2回の歯みがきを行う。歯みがきの後は、歯みがき剤を軽くはき出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。チタン製歯科材料が使用されていても、歯がある場合はフッ化物配合歯みがき剤を使用する。

（茨城県歯科医師会 学校歯科委員）

研究室 心身ともに健やかに生涯にわたってよりよく生活するための実践力の育成 ～学校間、家庭、地域、関係機関との連携を通して～

令和4年度全国健康づくり推進学校最優秀校

北茨城市立関本中学校 校長 遠藤 貞

1 学校紹介

本校は、茨城県の最北部に位置する、生徒数61名の小規模校である。7年前に2つの小学校と1つの中学校が施設一体型小中併設校として校舎を新築し、小学校1年生から中学校3年生までが1つの校舎で学んでいる。教育目標の具現とともに、生徒の将来を見据えた健康づくりのために、「チーム関本」を合言葉に、学校、家庭、地域、関係機関が連携し、全教職員で保健・安全教育を推進している。

2 具体的な取組

(1) 保健教育

① 外部講師を招いた保健教育

生徒の生きる力を育むために、多くの外部講師と連携して保健教育を推進している。専門的立場の方々から指導をいただくことにより、より効果的な指導へと繋がっている。



【命の授業 抱っこ体験の様子】

② 個別の保健指導と誕生日カードの配付

保健室では、毎月誕生日月の生徒を呼んで個別の保健指導を実施し、心身の健康課題の早期発見につなげている。保健指導の後には、生徒に自分の目標を記入してもらい、その目標を保健室前に掲示することで、目標の意識づけをしている。また、誕生日カードを作成し、誕生日当日にプレゼントしている。

このような取組を通して、生徒との関わりを大切にし、自己肯定感の向上につなげている。

③ フォーサイト（手帳）の活用

生徒の主体性と自己肯定感を育むために「フォーサイト」という手帳を使用している。その中で、自分の心と体の健康状態をグラフ化して記録する活動を取り入れた。自分自身の心や体の状態をグラフ化

することは自分を見つめるきっかけとなり、自分の心の変化に気付くことにつながった。

④ 「健康・安全に関するアンケート」「学校生活スキルアンケート」の作成と活用

「健康・安全に関するアンケート」と「学校生活アンケート」を年2回実施し、生徒の心身の健康や安全についての意識の変容と生徒の生活スキルに対する自己評価の変容を把握した。結果は数値化し、傾向や課題を分析して授業研究や校内掲示物の作成、教育相談に活用した。

(2) 安全教育

① 避難訓練（小中合同での実施）

自らの判断で行動することを目指し、毎回小学校と合同で避難訓練を実施している。その場に応じた適切な状況判断の必要性を学ぶことができ、休み時間など教師がいない状況であっても、その場で最善の方法を考え行動できるようになっている。訓練を重ねるごとに、近くにいる小学生にも声を掛け、誘導して一緒に安全な避難ができるようになり、「自助」から「共助」への行動も定着してきている。

② 総合的な学習の時間での防災教育（関本防災マニュアルの作成）

総合的な学習の時間に1～3年生の縦割りグループに分かれ、それぞれの災害に対する「関本防災マニュアル」を作成した。学習を通して、自然災害に対するより深い知識や防災に対する意識、地域貢献への意識を高めることができた。



【授業の発表の様子】

(3) 食に関する教育

① 栄養教諭による「食に関する指導」

食事の意義を理解し、健康な生活を送るための能力や態度の育成を目指し、市内の栄養教諭と連携した指導を行っている。給食の献立を用いて成長期に必要な栄養素を学んだり、バランスの良い食事のあり方について指導した。

② 関本かぼちゃプロジェクト

生徒会と中央委員会を中心に、「関本かぼちゃプロジェクト」を実施している。

小学校や地域の関本サポーターの方と連携し、縦割り班ごとに「かぼちゃの栽培」、「収穫」、「販売」を行っている。地域と連携した「関本かぼちゃプロジェクト」は、食の大切さを学ぶ貴重な機会となっている。



【かぼちゃの販売の様子】

(4) 生徒保健委員会の活動

① 保健委員会による「すこやかタイム」

本校の保健委員会は、小学5年生から中学3年生で構成されている。毎月「すこやかタイム」の時間には、健康に関



【すこやかタイムの様子】

するテーマを設定し、紙芝居、ペープサート、パワーポイント等を使って、各学年への啓発活動を行っている。生徒は、昼休みを使って自主的に練習し、「すこやかタイム」に向けて一生懸命取り組んでいる。また、小学生と中学生がペアを組んで発表することで、協働する力も高まっている。

② 保健委員会による保健集会

保健委員が中心となり、健康について考えるクイズやゲームを企画し、年に1回保健集会を行っている。保健集会の中では、3年間むし歯がゼロだった生徒を対象に表彰を行い、歯と口の健康に対する意

識の向上を図った。本校の保健委員会が常に伝えている「自分の体は自分で守る」ことの意識を高めることができた。

③ 保健委員会による啓発活動

新型コロナウイルス感染症対策として、本校で栽培している関本かぼちゃの頭文字を使って「関本流新しい生活様式」のキャッチフレーズを作成した。給食時の放送や、「すこやかタイム」などで取り上げ、生徒への定着を図った。さらに感染症予防のための動画を作成し、昇降口前の電子掲示板で毎朝放送し、生徒の感染症対策への意識の向上を図った。

(5) 地域との連携

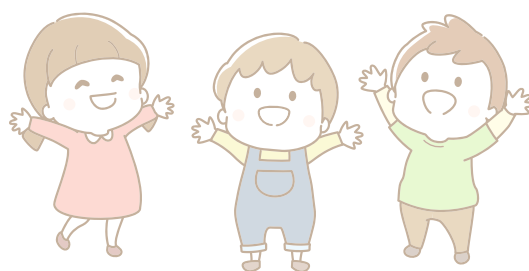
① 小中合同の学校保健安全委員会

心身ともに健康な生徒を育成するため、年に2回学校保健安全委員会を小中合同で開催している。令和4年度は、児童生徒保健委員会による活動報告や体力テストの結果報告、スクールカウンセラーによる講話を行い、学校三師より指導助言をいただいた。学校、家庭、地域が一体となり、生徒の心身の健康の保持増進のために連携を図っている。

3 まとめ

学校、家庭、地域、関係機関との連携による健康づくりを通して、生徒は自分たちの健康を維持するための方法を学び、学んだことを積極的に発信する等、心身の健康や安全に配慮した生活を送るための態度が育ちつつある。今後も、校内の推進体制と家庭、地域、関係機関との質の高い連携を生かし、「チーム関本」として、手を取り合いながら、生涯を通じて、心身ともに健康な生活を営むための自己管理能力の育成に取り組んでいきたい。

(文責 養護教諭 平田 桃花)



き ら り 「チーム学校」のために養護教諭ができること

美浦村立美浦中学校 養護教諭 永長 望

「先生みんなで子どもたちの健康、安全を守りたい!」という思いで、日々過ごしています。子どもの抱える健康課題、救急処置は養護教諭一人で行うことができるものではなく、教職員が「チーム」となると対応しなくてはならないと考えます。しかし、養護教諭以外の教職員が学校保健について学ぶ機会は、現在ほとんどありません。知識として知っていれば、初期対応が変わります。さらに、スキルを習得していれば、結果が大きく変わります。そこで、私は、学校保健に関するOJTの必要性を感じ、養護教諭の立場から学校運営に取り組んできました。「研修」「掲示」「随時」の3つの柱でOJTを行い、教職員の負担感がないように短時間で、効果的、持続的になるようにしてきました。例えば、熱中症対応の職員研修の後に、掲示による可視化を図り、さらに、養護教諭が率先して声をかけることで、予防法等を定着させました。私は、一昨年、内地留学

をさせていただき、教職員の学校保健に関する意識や知識、ニーズを調査しました。それを生かし、現在は現場に必要なOJTの研究に取り組んでいます。

本校の職員構成は、半数以上が20代、30代と、活気あふれる若手がたくさん職場です。若手の先生方は学校保健についても積極的に学んでくれ、スポンジが水を吸い込むように、吸収してくれます。保健室での様々な場面で、若手の先生方のすばやい動きやアイディアに助けられることも多く、感謝とともに、パワーをもらっています。まさに「チーム美浦中!」恵まれた職場です。

今の私は、中堅世代真っ只中です。ミドルリーダーとして、養護教諭として、「チーム学校」のためにできることをたくさん見つけ、先生方とともに、子どもたちの心身の健康づくりに取り組んでいきたいです。

保 健 室 毎日が慌ただしい!～大規模義務教育学校の保健室～

つくば市立みどりの学園義務教育学校 養護教諭 森戸 理恵

みどりの学園義務教育学校は、つくば市の南部に位置し、前期課程(小学生)約1,920名、後期課程(中学生)約360名の約2,280名の学園生が在籍しています。同じ敷地内に1年生から9年生までが生活しています。保健室は1つなので、様々な学年の子どもたちが、様々な症状で来室しています。

養護教諭は3人体制で、3人で全ての子どもたちに対応しています。1日の来室者は平均約40人で、多い時は100人位来室することもありました。低学年の外科的訴えが多いです。体調不良者で5台のベッド、別室2部屋が埋まってしまうこともあります。

教職員も約130人おり、1人1台持っているPHSや、Microsoftのteamsを活用し、情報の伝達や共有を図っています。

養護教諭は3人ということで、困ったことはすぐに

相談し合えるので、とても心強いです。また、対応についてもお互いに共通理解を図りながら進めています。

1～9年生が在籍しているため、健康診断等も3ヵ月をかけ、学校医、学校歯科医、学校眼科医、学校薬剤師18名、学校産業医1名の先生方とやりとりをしながら実施しています。

3人それぞれの得意分野を生かし、情報共有を大事にして日々の対応をしています。人数が多いと、校内の情報が得にくかったり、逆に保健室の状況を理解してもらうのが難しいこともあります。組織として、どう効率的に情報共有を図っていくか、どう保健室から発信していくかは、大きな課題です。個に対するアプローチが難しいこともあるため、今後も、養護教諭3人で相談しながら、保健室経営をしていきたいです。

法律と学校保健

Vol.10

児童生徒への対応において、判断に迷ったり疑問を感じたりしたことはありませんか？的確に対応する上で、法律の裏付けを理解していることは重要です。今回は、てんかん発作時の医薬品の取り扱いについて取り上げました。「坐薬」については、学校保健第61巻第1号に掲載してあります。

口腔用液（ブコラム[®]）について

Q てんかん発作時における坐薬の使用と同じように、学校の職員等がブコラム[®]を投与することは認められているの？



A 学校現場等で児童生徒がてんかんによるひきつけを起こし、生命が危険な状態である場合に、現場に居合わせた教職員を含む職員又はスタッフが、緊急やむを得ない措置として、口腔用液（「ブコラム[®]」）を自ら投与できない本人に代わって投与する場合、次の**4つの条件**を満たす場合には、**医師法違反には当たらない**。

※ 医師法第17条の解釈について（照会）

4 初健食第17号 令和4年7月14日

※ 医師法第17条の解釈について（回答）

医政医発0715第2号 令和4年7月15日

4つの条件

- ① 当該児童等及びその保護者が、事前に医師から、次の点に関して書面で指示を受けていること。
 - ・学校等においてやむを得ずブコラム[®]を使用する必要性が認められる児童等であること
 - ・ブコラム[®]の使用の際の留意事項
- ② 当該児童等及びその保護者が、学校等に対して、やむを得ない場合には当該児童生徒等にブコラム[®]を使用することについて、具体的に依頼（医師から受けたブコラム[®]の使用の際の留意事項に関する書面を渡し説明しておくこと等を含む。）していること。
- ③ 当該児童等を担当する教職員等が、次の点に留意してブコラム[®]を使用すること。
 - ・当該児童等がやむを得ずブコラム[®]を使用することが認められる児童等本人であることを改めて確認すること
 - ・ブコラム[®]の使用の際の留意事項に関する書面の記載事項を遵守すること
- ④ 当該児童等の保護者又は教職員等は、ブコラム[®]を使用した後、当該児童等を必ず医療機関で受診させること。

県立学校においては「てんかん発作時における坐薬の挿入についての取扱要領」（平成28年6月6日）を改正した、「てんかん発作時における医薬品の使用についての取扱要項」により取り扱うこと。

※ 学校におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム[®]）の投与について（通知） 保体第1152-2号 令和4年11月14日

Q ブコラム[®]の使用に際して、気を付けることは、ありますか？



A てんかん発作を起こした児童生徒等が受診することとなる医療機関において、使用済みの容器をもとにその投与状況を確認するため、当該医療機関又は救急搬送を行う救急隊に、使用済みの容器を受け渡すとともに、実施した内容を伝える等の対応が必要となります。

※ 学校におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム[®]）の投与について（通知）

保体第1152-2号 令和4年11月14日

また、てんかんという疾病の特性上、プライバシーの保護に十分配慮する必要があります。

※ 医政医発0715第2号 令和4年7月15日

健 ～すこやかに～

Action の連続

水戸市立赤塚中学校 保健主事 芦間 登己司

赤塚中に異動してきて、漸く保健主事の仕事にも慣れてきたころ、令和2年度から茨城県学校保健主事会長になりました。ところが、令和2年4月に茨城県に新型コロナウイルス感染症予防のため、「緊急事態宣言」が発令され、本会の事業の自粛または中止という選択をしなければならませんでした。再び8月には2回目となる「緊急事態宣言」が発令されました。

そこで、11月の本会常任理事会で急遽、今後の活動や研修体制を見直すことにしました。令和3年度も自粛や中止を含め、各学校の保健主事の先生方のご理解ご協力のもと、県学校保健会のご指導をいただきながら活動を進めました。そしてActionとして、総会・研究協議会を文書のみの開催としたり、県教育研究会事務局様の協力により、夏季に茨城大学教育学部教授上地勝先生を講師としてYouTubeを利用した研修を行ったりしました。

また、本会理事研究協議会研修で当時の保健体育課

指導主事の吉野様より「保健主事としての役割」のご講話をいただいたり、本会常任理事研究協議会研修で県学校保健会事務局長直江様より「学校保健・学校安全の動向」のご講話をいただいたりしました。それぞれ、今後の学校現場での保健活動を推進するにあたって視野を広げることのできる内容で大変有意義なものとなりました。県教育情報ネットワーク等を使って講話内容を紹介し、保健主事の皆様にも共有していただきました。

このように、2年間という短い期間でしたが、県学校保健主事会長として様々なActionを経験できました。特にICT機器を使った新たな教育と研修、そして協議会や研修の開催方法の工夫と積極的な参加こそが、「保健主事としての資質を向上させる」ことだと実感することができました。この場をお借りしまして、支えていただいた皆様に御礼申し上げます。

事務局だより

◎ 令和4年度 日本学校保健会「全国健康づくり推進学校表彰」

【最優秀校】 ○北茨城市立関本中学校

令和5年2月4日、東京の日本医師会館で、表彰式と実践発表がおこなわれました。

◎ 令和5年度 茨城県学校保健会「全国健康づくり推進学校」

【最優秀校】 ○筑西市立竹島小学校

日本学校保健会「全国健康づくり推進学校表彰」に推薦いたしました。

編集後記

平成29年9月発行、第61巻第1号から連載を始めた「法律と学校保健」が今号でvol.10となりました。法律は、学校教育活動の基礎となるものです。これからも、押さえておきたい法律についてお届けできればと思います。

さて、本年度の会報「学校保健」(第67巻)をお届けします。本会誌は、学校保健を支えてくださっている様々なお立場の方々に、執筆をお願いしています。立場は違っても、どの文面からも児童・生徒への深い愛情、学校保健への熱い思いが伝わってきます。その思いを皆様にお届けするのが、

編集委員の役目だと考えます。この会報誌が皆様の執務の参考や励ましとなりましたら幸いに存じます。ご多用の中、玉稿を賜りました皆様方に、編集委員一同、心から厚く御礼申し上げます。

会報編集委員

瓜連小	砂押敦子	前渡小	遠藤愛美
水戸四中	黒澤美香	下稲吉中	成島ひろ子
下館一高附属	武井育代	水戸二高	萩庭麻里
事務局	直江克也	事務局	倉田隆子